

令和6年度 加東市病院事業部介護事業者支援システム更新事業 要求仕様書

- 【対応度凡例】
- ◎ 基本パッケージ又は無償カスタマイズで要件を満たしている項目

○ 有償カスタマイズにより要件を満たし、更新費用に含まれる項目

△ 一部において要件を満たす項目

□ 有償カスタマイズにより要件を満たすが、更新費用に含まれない項目

× 対応不可能な項目

1. 共通項目

番号	大項目	中項目	小項目	対応度	備考（有償カスタマイズ費用等）
1	1 システム概要	1 共通機能	1 システム起動時にID・パスワードにより確認すること。		
2			2 IDによるシステム参照権限、起動メニュー制限機能を有すること。		
3			3 利用者ID、カナ氏名、性別、被保険者番号、生年月日で対象者を検索できること。		
4			4 年月日入力をカレンダーからの入力ができること。		
5			5 利用者住所入力時に、郵便番号からの住所検索と、住所からの郵便番号検索のいずれも可能であること。		
6			6 画面情報の表示切り替えを簡単な手順で操作が可能であること。		
7			7 複数の業務画面を同時起動し並行処理することができること。		
8			8 オンラインマニュアルが提供されており、該当する業務画面表示時に関連マニュアルの参照が即座にできること。		
9			9 事業所予定や利用者申し送り、事務連絡等を一覧で確認できる掲示板機能を有すること。		
10			10 帳票出力等は、利用者ID、カナ氏名、利用開始日など表示順序を選択できること。また、訪問看護においては保険種別で表示が可能であること。		
11			11 システムメニューの表示順を変更できること。また、よく使う機能などを職員毎に集約できる機能を有すること。		
12		2 基本	1 相談受付の履歴管理とともに、相談方法や相談内容等の分析ができること。		
13			2 介護保険証の画面イメージで基本情報、保険情報、要介護認定情報のデータが登録できること。		
14			3 介護保険証の認定有効期間終了日が近づいた場合に、画面上でその旨が分かる表示がなされること。		
15			4 上記の表示のタイミングは2か月前、3か月前など月単位で任意に設定ができること。		
16			5 介護保険、医療保険、公費負担医療などが登録できること。		
17			6 主保険・従保険の組み合わせで登録できること。		
18			7 主保険・従保険の組み合わせについて、兵庫県独自の組み合わせ登録にも対応すること。		
19			8 利用者の要介護認定の情報が登録できること。		
20			9 区分別・種類別の限度額を設定することができること。		
21			10 各種サービスを利用するうえで必要となる利用履歴、利用情報などの登録ができること。		
22			11 ヒヤリハット・事故報告の作成及び統計出力（ヒヤリハット・事故の分析）ができること。		
23			12 利用者及びその関係者に関する基本となる情報が登録できること。		
24			13 入所は面会不可の利用者家族を設定できること。		
25			14 面会予約時に面会不可の家族が選択された場合は警告表示がされること。		
26			15 認定終了日、ケアプラン、各種計画書等の更新時期や作成有無が一覧で確認できる進捗確認機能を有すること。		
27			16 既往歴、ADL、生活状況などの管理と共に、利用者毎の情報をまとめたフェースシートが作成できること。		
28			17 フェースシートは氏名等を伏字にできること。		
29			18 システムに登録された利用者情報や請求書作成済み利用者情報の宛名シール出力ができること。また出力の際、印刷のスタート位置を変更できること。		
30			19 計画書やモニタリング、アセスメント等の進捗状況を一覧で確認できる機能を有すること。		
31			20 計画書等について、期限が迫っているものや期限が過ぎているものに対する警告表示ができること。		
32			21 市が承認したPC、タブレット以外ではシステムを使用できないようにする工夫があること。		
33			22 モバイル端末内には、記録及び写真などの情報を保存しないこと。		
34		3 請求	1 事業種別の介護保険請求データ作成（介護予防・総合事業を含む）を支援なく実施できること。		
35			2 請求に関わる加算を登録及び訂正ができること。		
36			3 予実管理の登録情報を基に一括で計算ができること。		
37			4 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に提出する紙レセプトが作成できること。		
38			5 国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金の医療保険のオンライン請求用電子ファイルの作成ができること。		
39			6 医療保険において、保留された過去分レセプトを当月分レセプトと同時にオンライン請求用電子ファイルの作成ができること。		
40			7 作成されたレセプトのデータを参照・変更できること。		
41			8 医療保険のレセプト電算用電子ファイルのデータ形式を利用して、レセプトイメージでの内容確認ができること。		
42			9 国民健康保険団体連合会提出用に作成したレセプトデータのCSVの内容を確認できること。		
43			10 介護保険自己負担分と実費項目の請求を合算し、利用者向け請求書を作成できること。また、消費税が掛かる項目についてはその旨がわかる表記ができること。		
44			11 利用料項目は事業所側で任意の項目を追加できること。		
45			12 集計時のエラーチェック機能を有すること。		
46			13 エラーチェックの際、エラー元の該当画面にすぐに遷移できる機能を有すること。		

令和6年度 加東市病院事業部介護事業者支援システム更新事業 要求仕様書

- 【対応度凡例】
- ◎ 基本パッケージ又は無償カスタマイズで要件を満たしている項目

○ 有償カスタマイズにより要件を満たし、更新費用に含まれる項目

△ 一部において要件を満たす項目

□ 有償カスタマイズにより要件を満たすが、更新費用に含まれない項目

× 対応不可能な項目

1. 共通項目

番号	大項目		中項目	小項目	対応度	備考（有償カスタマイズ費用等）
47				14 介護給付費明細書は、未発行と発行済の区別がつくようにすること。		
48				15 介護請求情報の月遅れ、返戻及び過誤等の状態が一画面で確認できること。		
49				16 利用料請求書は事業所側の用途に合わせて項目を編集できること。		
50				17 領収書の作成が可能であること（利用料請求書兼領収書などの一体型を含む）。		
51				18 未収金管理が行えること。また、未入金一覧や入金済一覧を帳票として出力できること。		
52				19 同一利用者が事業所内で複数のサービスを利用している場合、利用料請求書をシステム上で合算できること。		
53				20 利用者の口座情報及び振替の詳細情報が登録できること。		
54				21 全銀協フォーマットに対応したファームバンキングデータ作成と結果ファイルの取り込みおよび未収金管理画面に反映ができること。		
55				22 集金依頼チェックリスト及び集金結果チェックリストを印刷できること。		
56				23 集金業者に振替を依頼した内容を画面で確認でき、依頼した内容の変更、削除ができること。		
57				24 銀行番号が合併などで変更になった際に、利用者口座の口座番号を一括で変更できること。		
58				25 市が指定する様式の三連納付書を出力できること。		
59				26 全体の請求額、保険者負担額、利用料合計額、自己負担額、消費税、利用者請求額がわかる表を出力できること。		
60				27 事業者ごとに請求情報を出力できること。		
61				28 保険者ごとに請求情報を出力できること。		
62				29 算定項目ごとに請求情報を出力できること。		
63				30 利用者数の統計を出力できること。		
64				31 サービス利用回数を集計し出力できること。		
65				32 請求項目ごとに請求情報を集計し出力できること。		
66				33 サービス利用者の一覧が出力できること。		
67				34 電子ファイルで返戻された医療保険のレセプト情報を電子ファイルで修正して再請求できること。		
68				35 紙提出、電子ファイル提出のレセプトを一覧の中で区別して管理できること。		
69			4 帳票・統計	1 稼働率を算出可能な統計機能を有すること。		
70				2 在宅復帰要件一覧表が出力できること。		
71				3 「訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告書」（近畿厚生局 7 月 1 日現在実施分）における別紙様式 1 3 の「褥瘡対策の実施状況」がわかる帳票が出力できること。		
72			5 インターネット請求	1 インターネットを利用し、医療保険及び介護保険の伝送ができること。		
73				2 ISDN回線やターミナルアダプタは使用しないこと。		
74				3 電子証明書を必要としない仕組みであること。		
75				4 オンライン請求用端末と接続して、オンライン請求用電子ファイル等のデータ共有ができること。		
			6 データ移行	現行システム（HOPE LifeMark-WINCARE）で蓄積された以下のデータを移行可能とすること。		
76				1 ・利用者基本情報（氏名、生年月日、保険情報、介護度、負担割合）		
77				2 ・負担限度額情報、公費負担情報		
78				4 ・親族関係情報		
79				5 ・職員情報		
80				6 ・居宅計画書（１）、（２）		
81				7 ・施設計画書（１）、（２）		
82				8 ・その他（備考欄に記入すること）		
83				9 移行作業スケジュールを提出し、現行システムに影響を与えずにいつまでにデータをどこまでできるかを明確にすること。		
84				10 現行システムから新システムへのデータ移行の費用は、データ抽出費用及び新システムへのデータ入力費用などのすべてを含めて見積金額を提案すること。		
85				11 データ移行業者及びデータ作成業者は受注者と同一であること。		
86				12 データの移行が正しく行われていることを確認すること。		
87				13 今後のシステム更新時には、如何なる場合においても今回提案したシステムにおけるすべてのデータを移行可能な状態（データ抽出）で迅速に抽出、提供できること。		
			7 運用説明及び操作説明	市の情報担当者に対して以下の教育を行うこと。		
88				1 ・システムの説明		
89				2 ・操作研修		
90				3 ・障害発生時対応教育		

令和6年度 加東市病院事業部介護事業者支援システム更新事業 要求仕様書

- 【対応度凡例】
- ◎ 基本パッケージ又は無償カスタマイズで要件を満たしている項目

○ 有償カスタマイズにより要件を満たし、更新費用に含まれる項目

△ 一部において要件を満たす項目

□ 有償カスタマイズにより要件を満たすが、更新費用に含まれない項目

× 対応不可能な項目

1. 共通項目

番号	大項目		中項目		小項目	対応度	備考（有償カスタマイズ費用等）
91					4 システム操作や障害時対応、マスター管理など必要となるすべてのマニュアルを作成し、それぞれデータで整理して提供すること。なお、市で対応が必要ないものについては除外する。		
92					5 導入するシステムの操作教育については、受注者の責任において、操作研修環境、シナリオ作成、スケジュール管理を行い、市の許可を得ること。		
93					6 制度改正、改定及び機能強化のためのシステム更新時には、変更内容についての説明を十分におこなうこと。また、変更内容を記載した報告書を提出すること。		
94			8	保守管理体制	1 納入した全ての機器、ソフトウェアなどに関して、アフターサービス、修理、部品などの提供、各種相談の受付など連絡窓口を一本化し、常時速やかに障害に対処できる体制を確保すること。		
95					2 障害時、障害内容と原因および対処などの経過を報告すること。ただし緊急性のある場合は、事後報告も可能なこと。		
96					3 問い合わせ担当者が現地での確認を要望した場合、速やかに対応できる体制であること。		
97					4 保守範囲内の出張経費は受注者側の負担とすること。		
98					7 ソフトウェアに起因する障害には、技術者を有する拠点からリモートメンテナンスによる対応が可能なこと。		
99					8 介護報酬改定及び診療報酬改定に必要なプログラムは、バージョンアップや修正プログラムの適用及び動作確認を、すべて受注者が実施すること。		
100					9 介護報酬改定及び診療報酬改定におけるアプリケーションの入替作業は、受注者が実施すること。同様に不具合によるアプリケーションについても受注者が実施すること。		
101					10 プログラムの改修作業などはすべて受注者が実施すること。		

令和6年度 加東市病院事業部介護事業者支援システム更新事業 要求仕様書

- 【対応度凡例】
- ☐ 基本パッケージ又は無償カスタマイズで要件を満たしている項目

☐ 有償カスタマイズにより要件を満たし、更新費用に含まれる項目

☐ 一部において要件を満たす項目

☐ 有償カスタマイズにより要件を満たすが、更新費用に含まれない項目

☐ 対応不可能な項目

2. 介護老人保健施設・通所リハビリテーションシステム項目

番号	大項目		中項目	小項目	対応度	備考（有償カスタマイズ費用等）
102			8 入所及び通所での介護記録	1 バイタル、食事、間食、水分、排泄、入浴、レクリエーション、リハビリ、運動機能、事故、口腔、口腔ケア、身体計測、日常、処置、症状、処方箋、薬歴一覧、定期薬剤、服薬、看護ケア、観察情報、行動、身体拘束、苦情相談の各項目の記録が可能な画面・機能を有すること。		
103				2 身体計測、バイタル等の記録において、過去の記録の参照及び増減比較が容易にできること。		
104				3 文章で申し送りやケース記録、指示を登録できること。		
105				4 ケースや申し送りについて任意の種別を設定し、絞り込みができること。また、種別ごとに画面上の表示色と印刷色を設定できること。		
106				5 申し送り・指示について、宛先となる職員を設定できること。また、その職員が確認したかどうかを判別できる機能を有すること。		
107				6 利用者個人ごと、または複数利用者一括での記録入力が可能であること。		
108				7 複数利用者分の登録された記録情報を、時間軸で一覧形式にて確認できること。		
109				8 利用者個人ごとに、バイタル異常値の上限下限設定ができること。項目は体温、血圧（高）、血圧（低）、脈拍、呼吸、SPO2、血糖値とする。バイタルの異常値外のデータが登録された場合には警告表示などが可能であること。		
110				9 各種日誌や報告書は固定様式のみではなく、任意の様式に編集可能であること。		
111				10 各種日誌・報告書においては、ケアの各記録から情報が連携・取込できること。		
112				12 記録項目に応じた、経過記録、食事統計一覧、事故分析などの各種統計機能を有すること。		
113				13 タブレットで現場での記録業務が可能であること。		
114				14 タブレット入力はオフラインでも入力が可能で、オンライン時に同期をかけることができること。		
115				16 申し送り、指示、ケース記録などが一画面で確認できること。		
116				17 一週間分程度のバイタル、バイタルグラフ、食事摂取量（朝昼夕）、水分摂取量、排泄記録、服薬記録、入浴、レクリエーション、リハビリの記録などが一画面で確認できること。		
117				18 バイタル記録はBluetooth接続をされた体温計、血圧計、パルスオキシメーターと連動できること。		
118				19 給食栄養管理システムを有すること。		
119				20 給食栄養管理システムがシステムと連動していること。		
120			9 スケジュール管理（入居・入所系）	1 ユニット毎、多床室毎など、ケアの単位に合わせたグループ表示ができること。		
121				2 任意の日付時点でのベッド利用状況が確認できる機能を有すること。		
122				3 1か月単位でのベッド稼働状況が確認できる機能を有すること。また、全体での空きベッド数や入居者数なども同一画面で表示できること。		
123				4 空室の検索機能を有すること。		
124				5 送迎管理ができること。また、送迎表を作成できること。		
125				6 ショートステイ事業等においては、スケジュール管理を基にしてサービス提供票を作成、印刷できること。		
126				7 上記のサービス提供票作成時に氏名を伏字にできる機能を有すること。		
127				8 同一システムを使用している居宅介護支援事業所との提供票情報の取込や出力等の連携ができること。		
128				9 上記提供票は厚生労働省が定める情報連携の標準仕様に準拠し、標準仕様を活用した他法人との提供票情報連携が可能であること。		
129			10 スケジュール管理（通所系）	1 利用者の予定・実績を、日別、週間、月間で確認、管理できること。		
130				2 スケジュール作成にあたって、週間のパターン情報を基に月次予定を作成できること。		
131				3 予定実績管理において、日別画面でキャンセルの有無を登録・確認できること。		
132				5 システム内に登録した情報と連動した連絡帳を作成できること。また、様式を編集できること。		
133				6 連絡帳について、複数利用者に同一内容を一括記載できる機能を有すること。		
134				7 送迎管理ができること。また、送迎表を作成できること。		
135				9 スケジュール管理を基にしてサービス提供票を作成、印刷できること。		
136				10 上記のサービス提供票作成時に氏名を伏字にできる機能を有すること。		
137				11 同一システムを使用している居宅介護支援事業所との提供票情報の取込や出力等の連携ができること。		
138				12 上記提供票は厚生労働省が定める情報連携の標準仕様に準拠し、標準仕様を活用した他法人との提供票情報連携が可能であること。		
139				13 同一システムのタブレットで記録した実績情報が反映できること。		
140			11 LIFE	1 LIFEのデータ様式に準拠したCSV出力ができること。		
141				2 LIFE関連加算を集約した画面を有すること。		
142				3 LIFE関連加算において、計画書などで加算取得に必須となる情報が分かるような表記がなされていること。		
143				4 LIFE関連加算における計画書等の作成状況等が把握できる機能を有すること。		
144				5 LIFE提出における期間管理の機能を有すること。		

令和6年度 加東市病院事業部介護事業者支援システム更新事業 要求仕様書

- 【対応度凡例】
- ◎ 基本パッケージ又は無償カスタマイズで要件を満たしている項目

○ 有償カスタマイズにより要件を満たし、更新費用に含まれる項目

△ 一部において要件を満たす項目

□ 有償カスタマイズにより要件を満たすが、更新費用に含まれない項目

× 対応不可能な項目

3. 訪問看護システム項目

番号	大項目	中項目	小項目	対応度	備考（有償カスタマイズ費用等）
145		8 スケジュール管理（訪問系）	1 利用者の予定・実績を、日別、時間別、週間、月間で確認、管理できること。		
146			2 訪問職員の予定・実績を、日別、時間別、週間、月間で確認、管理できること。		
147			3 スケジュール作成にあたって、週間のパターン情報を基に月次予定を作成できること。		
148			4 介護保険サービスだけではなく、医療保険における公費や実費サービスなどの予定も一元管理できる機能を有すること。		
149			5 職員の訪問予定作成にあたり、勤務時間等を考慮した自動割当機能を有すること。		
150			6 予定の重複等が発生していないかの確認機能を有すること。		
151			7 職員の稼働時間が集計できること。		
152			8 スケジュール管理を基にしてサービス提供票を作成、印刷できること。		
153			9 上記のサービス提供票作成時に氏名を伏字にできる機能を有すること。		
154			10 同一システムを使用している居宅介護支援事業所との提供票情報の取込や出力等の連携ができること。		
155			11 上記提供票は厚生労働省が定める情報連携の標準仕様に準拠し、標準仕様を活用した他法人との提供票情報連携が可能であること。		
156			12 同一システムのタブレットで記録した実績情報が反映できること。		
157		9 訪問看護モバイル端末	1 システムと利用者連携をしていること。		
158			2 システムで立てたスケジュール管理システムと連動していること。		
159			3 入室時、退室時に時間とGPS位置情報が記録され、地図で位置情報を容易に確認できること。		
160			4 訪問記録作成時にサービス管理責任者などからの指示が入力できること。また、スタッフが確認した事が分かる機能を有すること。		
161			5 バイタルサイン、身体測定、意識状態、呼吸、循環器、食事、排泄、疼痛、皮膚、保清、精神状態、睡眠、服薬管理、医療措置、リハビリテーション、ターミナルケア、エンゼルケア、詳細報告、申し送り、精神訪問看護記録書Ⅱなどが記録できること。		
162			6 訪問記録に写真を添付する事ができること。		
163			7 写真の編集が可能であること。		
164			8 みなし事業所、指定事業所でも使用可能であること。		
165			9 計画書、報告書がモバイル端末から作成可能であること。		
166			10 電子サインが可能であること。		
167			11 スケジュール変更などがあれば変更が通知されること。		
168			12 様々な情報を写真とPDFにて簡単に情報共有が可能であること。		
169			13 モバイル端末から利用者の住所などの基本情報や介護保険証、看護指示内容、担当ケアマネジャーの氏名と電話番号、親族関係者の氏名と電話番号、既往歴、などが確認できること。		
170			14 訪問記録の実施項目について、重複した入力項目がないこと。		
171			15 訪問記録の実施項目について、追加や削除などのカスタマイズが可能であること。		
172			16 日々の訪問記録において、訪問記録パターンを適用して標準的な記録を作成し、それを編集して日々の記録を作成することができること。		
173			17 日々の訪問記録において、指定した日の記録を複写できること。		
174			18 日々の訪問記録作成時に、他端末で入力中であった場合その旨が表示されること。		
175			19 看護サマリーが作成可能であること。		
176			20 訪問看護モバイル端末のシステムは、ステーション内で使用することも想定しPCでも閲覧や入力、印刷が可能であること。		
177			21 端末を紛失した場合、個人情報が見えにくい対策がとれていること。		
178			22 訪問先での利用においては、セキュリティが確保されたネットワークを利用し、サーバーへ接続すること。		
179			23 電波が安定しないエリアでの使用時も、既に関いているページについては閲覧できること。		
180			24 漢字、英語、医療用語などの変換を自動的に学習して辞書登録されること。		
181			25 よく使用する単語を登録できること。		
182			26 マイナバーカードに対応したNFCスマートフォン又はタブレットであること。iPadを提案する場合は、将来的にマイナカード読み込みアプリが対応可となった際にiPad本体あるいは専用カードリーダーを使用して、マイナバーカードの読み込みができること。		
183			27 ネットワークの切替等により、マイナ在宅webへアクセスできること。		
184			28 マイナポータルアプリがインストールできること。		
185	オンライン資格確認（マイナ保険証）	健康保険証（医療保険情報）によるオンライン資格確認	1 オンライン資格確認連携アプリケーションを利用して、資格情報等の格納フォルダ（以下「共有フォルダ」という）の資格情報等の登録・照合機能を有すること。		
186			2 オンライン資格確認照会用の入力画面を備えており、健康保険証（医療保険情報）の資格情報等による照会要求（入力情報：保険者番号、被保険者記号・番号、枝番、生年月日、資格確認日）ができること。		
187			3 当該患者に既に入力された健康保険証（医療保険情報）を利用して、資格情報等の照会要求（入力情報：保険者番号、被保険者記号・番号、枝番、生年月日、資格確認日）が行えること。		
188			4 資格確認端末の共有フォルダから受信した資格方法等の取得結果（表示内容：有効、無効等のステータス）を画面で表示できること。		

令和6年度 加東市病院事業部介護事業者支援システム更新事業 要求仕様書

- 【対応度凡例】
- ◎

基本パッケージ又は無償カスタマイズで要件を満たしている項目
- 有償カスタマイズにより要件を満たし、更新費用に含まれる項目
- △

一部において要件を満たす項目
- 有償カスタマイズにより要件を満たすが、更新費用に含まれない項目
- ×

対応不可能な項目

3. 訪問看護システム項目

番号		大項目		中項目		小項目	対応度	備考（有償カスタマイズ費用等）
						資格情報等の取得結果が有効であった場合、受信した資格情報等から、以下の項目をシステムに反映できること。		
189					5	・氏名、生年月日		
190					6	・保険者番号、記号、番号、枝番、有効開始日、有効終了年月日		
191					7	・郵便番号、住所		
192					8	システムに反映した資格情報等を利用者情報と紐づけできること。		
				医療保険の限度額適用認定証等の情報取込機能		共有フォルダを介して、以下の情報を取得要求及び結果受信機能を有すること。		
193					11	・限度額適用認定証		
194					12	・限度額適用・標準負担額減額認定証、標準負担額減額認定証		
195					13	・特定疾病療養受領証		
196					14	・生活補助受給者に交付される医療券等		
197					15	受信した限度額適用認定証等の情報をシステムに反映できること。		
198				その他	16	共有フォルダを介して受信した照会結果を一覧表示できること。		
199					17	照会結果一覧にて、処理実行日、資格確認日等を検索できること。		
200					18	照会結果一覧にて、フィルタ表示ができること。		